【平成25年度決算に基づく財政健全化判断比率及び資金不足比率】

1 一般会計等に係る健全化判断比率

項目	比 率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率		11. 92%	20.00%
連結実質赤字比率		16. 92%	30.00%
実質公債費比率	9.3%	25.0 %	35.0 %
将来負担比率	47.0%	350.0 %	

※ 実質赤字額及び連結実質赤字額が生じていないため、実質赤字比率及び連 結実質赤字比率は算定されません。

2 公営企業に係る資金不足比率

会 計	比 率	経営健全化基準		
水道事業会計	_	20.0%		
病院事業会計	_			
公共下水道事業特別会計	_			
温泉事業特別会計				

※ いずれの会計においても、資金不足額が生じていないため、資金不足比率は 算定されません。

3 各比率について

- (1) 実質赤字比率
 - =一般会計等の実質赤字額/標準財政規模 \times 100 \triangle 2, 255, 452 千円(黒字)/27, 768, 847 千円 \times 100= \triangle 8. 12%
- (2) 連結実質赤字比率
 - =地方公共団体の連結実質赤字額/標準財政規模×100△8,681,101 千円(黒字)/27,768,847 千円×100=△31.26%
- (3) 実質公債費比率
 - =一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金/(標準財政規模-算入公債費等の額)×100 (3か年平均)
 - (9.86379+8.86633+9.19665) / 3 = 9.3%

平成 23 年度 2,369,719 千円/24,024,438 千円×100= 9.86379

平成 24 年度 2,134,043 千円/24,069,057 千円×100= 8.86633

平成 25 年度 2, 222, 270 千円 / 24, 163, 898 千円×100= 9.19665

(4) 将来負担比率

=一般会計等が将来負担すべき公営企業等を含めた実質的な債務/ (標準財政規模-算入公債費等の額) ×100 11,363,196 千円/24,163,898 千円×100=47.0%

(5) 資金不足比率

=公営企業ごとの資金の不足額/事業の規模×100

水道 $\triangle 2,478,219$ 千円(黒字) $\angle 2,204,667$ 千円×100= $\triangle 112.4\%$

病院 △3,373,031 千円(黒字) /11,061,642 千円×100=△ 30.5%

下水道 △30, 295 千円(黒字) /543, 937 千円×100=△ 5.6%

温泉 $\triangle 1,001$ 千円(黒字) $\angle 25,735$ 千円×100= $\triangle 3.9\%$